

ロータリー財団の補助金プロジェクトの表示に 関する指針

ロータリー財団の補助金受領者は、適切なプロジェクト表示を行うことが義務づけられています。プロジェクト表示の例は、この文書の第3ページをご覧ください。

補助金受領者はまた、以下に抜粋されているロータリーの標章の適切な使用に関する方針に従わなければなりません(下記の内容は、「ロータリー財団章典」の第4.090項に記されています)。

4.090. 協賛者および協力団体によるロータリー標章の使用に関するRIとロータリー財団の指針

- 1. ここで認められている限定的使用に対し、国際ロータリー(以後「RI」)(あるいはロータリー財団、以後「TRF」)[該当しない方の文字上に線を引いて削除]は、[協賛者および提携者の名称](以後「協賛者」)が、下記の方法と規定に従い、以下に定義されているロータリー標章を使用できることを認める。
- 2. 協賛者は、RIが世界中において、「ロータリー」、ロータリーの徽章、「国際ロータリー」、「RI」、「ロータリークラブ」、「ザ・ロータリアン」、「ロータリー財団」、ロータリー財団のロゴ、「ロータリアン」、「ローターアクト」、「ローターアクトクラブ」、ローターアクト記章、「インターアクトララブ」、インターアクト記章、「インターアクトララブ」、インターアクト記章、「インターアクト記章、「インターアクトララブ」、インターアクト記章、「インターアクトコン」、「ポール・ハリス・フェロー」、ポール・ハリスの肖像、「ポリオプラス」、ポリオプラスのロゴ、国際大会のロゴ、会長年次テーマのロゴ、「超我の奉仕」、「最も良く奉仕する者、最も多く報いられる」、平和および紛争解決の分野におけるロータリー・センターのロゴなどの数々の商標とサービスマーク(これらを総称して「ロータリーの標章」と呼ぶ。ただしこれらに限らない)の所有者であることを認める。
- 3. ここで認められている限定的使用は、RIから協賛者にロータリー標章が付与された、あるいは免許を与えられたということにはならない。
- 4. RI認可の会合や、RIまたはロータリー財団行事の諸会場において、あるいは協賛、協同・提携に 関連した一般向けの表示において、どこに協賛を示す資料を表示するかは、RI(またはTRF)が 決定権を有していることを、協賛者は認める。
- 5. 協賛者がロータリー標章を使用して広告を出したいと望む出版物やほかの媒体を事前に承認する 権限、また宣伝や推進目的も含め(ただしこれに限らない)、いかなる媒体であれ、協賛や協同 活動と関連する資料類におけるロータリー標章のすべての使用を承認する権限をRI(または TRF)が有していることを、協賛者は認める。協賛者は、さらに、ここに意図されているそれぞ

れの使用が、ロータリーまたはロータリーの顧問弁護士による発行前の審査と承認過程を経る可能性があることを認める。RIは、そうした個々の使用を拒否あるいは承認する独占権を持っており、原稿やレイアウトに修正を加える場合は両者による相互合意がなければならない。

- 6. 協賛者は、協賛するロータリー行事あるいはプロジェクトに直接関連する広告または促進用資料 (バナーや標識といった協賛を示す資料を含むが、それらに限定されない)において使用される 協賛者のロゴが、ロータリーの徽章(あるいはRI(またはTRF)の独自の判断によるほかの徽章)と同等のサイズか、それより小さいものでなければならないことに同意する。ただし、ロータリーの徽章またはそのほかのロータリー標章が反復された背景スクリーンの一部として使用される場合は、この限りではない。RIは、ロータリー徽章または他のロータリー標章が部分的に使用されたり、あるいは変形されていなければ、異なった表出方法(透かし、刷り込み、隠し、浮かし)を用いることを許可している。協賛団体がロータリー行事やプロジェクトを通常の広告と組み合わせてその役割を強調したいと思う場合、ロータリー標章は協賛団体のロゴよりも小さくても差し支えないことに、RIは同意している。
- 7. 協賛者は、上記の6項において明記された規定が変更されない限り、ロータリーの標章を変更、修正、改変してはならず、その全体を複製しなければならないことを認める。デジタルメディアにおいてロータリーの徽章をより正確に複製するため、1.27センチメートル未満の大きさで複製する場合に限り、特別に変更された徽章を使用できる。ただし、このような徽章は、「Rotary」の文字とともに、小さいスペースとデジタルメディア用のロゴの一部としてのみ使用できる。協賛者のロゴとロータリー徽章あるいは他のロータリー標章を重ねるべきではなく、2つが別々に区別された画像に見えるよう、2つの標章の間に明らかな空白を設けるべきである。
- 8. ロータリー標章は、どの単一色で複製してもよいが、二つ以上の色で複製する場合は、ロータリーロゴおよびロータリー財団ロゴのための公式色 (PMS 286 ブルー、PMS871メタリックゴールド、PMS129U/130C黄色)で複製しなければならない。必要であれば、他の標章に関する資料も用意されている。
- 9. ロータリー標章はRIにより複製を許可されている免許取得者によってのみ複製できることを、協 賛者は認める。可能な場合は常に、ロータリー標章の複製は、RIにより正式に免許を交付されて いる業者によってなされるべきである。万一、希望の商品がRIの免許取得者から無理なく入手で きない場合には、RI の免許担当課から承認を得なければならない。
- 10. アルコール飲料業界の協賛者と関連して商品をつくる場合、アルコール製品のラベルにロータリーの徽章を表示すべきではない(2014年1月管理委員会会合、決定57号)。

出典: 1998年10月理事会会合 決定86号。2000年8月理事会会合 決定64号、2000年11月理事会 決定133号、2001年11月理事会会合 決定71号、2012年1月管理委員会会合 決定73号、2014年1月理事会会合 決定57号により修正。



プロジェクトの種類

(例:井戸、学校の机、本の供給、X線検査装置の設置、など)

ロータリー・クラブ名および(または)地区番号 プロジェクト実施国の国名

ロータリー・クラブ名および(または)地区番号 プロジェクト実施国以外の国名

上記以外に参加するクラブ/地区

本プロジェクトは、国際ロータリーのロータリー財団からの 補助金により実施されるものです。